## 議案第57号 令和5年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)について

それでは、議案第57号令和5年度大津市国民健康保険事業特別会 計補正予算(第4号)について御説明いたします。

予算書の11ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千270万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ332億4千778万5千円とし、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ985万2千円とするものです。

それでは、補正内容の主なものについて令和5年度大津市国民健康 保険事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書により歳入から御 説明いたします。

200ページをお願いします。

款1国民健康保険料は、国民健康保険料の収納見込みによる補正です。

款2使用料及び手数料は、督促手数料の収納見込みによる補正です。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1災害臨時特例補助金は、東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険料の減免及び一部負担金の免除に対する財政支援として補助金の交付を受けるものです。目2健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金は、令和5年度からの出産育児一時金の支給額の引き上げに伴い、その引き上げ分について、令和5年度に限り支給1件当たり5,000円が財政支援されるものです。

款4県支出金、項1県補助金、目2保険給付費等交付金、節1保険給付費等交付金(普通交付金)は、交付対象となる療養給付費等の保険給付に必要な費用の全額が県から交付されるもので、保険給付に必要な費用の見込みによる増額です。

202ページをお願いします。

節2保険給付費等交付金(特別交付金)は、市町村の財政状況や市町村が実施する事業等に応じて交付されるもので、収入見込みの精査による減額です。

款5財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利子収入の増額です。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険料 軽減分保険基盤安定繰入金から節6未就学児均等割保険料繰入金ま では、収入見込みの精査による補正です。節7その他一般会計繰入金 は、保険料減免制度による保険料の不足分の他、福祉医療費助成事業 の実施に伴い保険給付費が波及して増加する分について、国庫による 公費負担が減額調整されることに対する補填や、直営診療施設勘定へ の繰出金の 財源として繰り入れるもので、収入見込みの精査による 補正です。節8産前産後保険料繰入金は、国民健康保険制度において 出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割保険料及び均 等割保険料の免除分について繰り入れるもので、額の確定により増額 するものです。

款7繰越金は、前年度の決算剰余金です。

款8諸収入、項1延滞金、加算金及び過料及び項2雑入の各目は、収入見込みの精査による補正です。

以上、合計1千270万8千円の減額補正をお願いするものです。 続きまして、歳出について御説明いたします。

206ページをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、項2徴収費及び項3運営協議会費は、 いずれも執行見込みの精査による減額です。 款2保険給付費、項1療養諸費、目5審査支払手数料は、執行見込みの精査による補正です。項4諸給付費、目2葬祭費、目3傷病手当金は、それぞれ執行見込みの精査による補正です。

款5保健事業費、項1保健事業費、目1疾病予防費、説明欄1の保健 事業費、説明欄2の特定健診・保健指導事業費は、それぞれ執行見込み の精査による補正です。

208ページをお願いします。

款6基金積立金は、国民健康保険財政調整基金の運用利子を基金に 積み立てるものです。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目5償還金は、令和4年 度に交付を受けた保険給付費等交付金(普通交付金)の確定に伴う補 正です。項2繰出金は、直営診療施設勘定の執行見込みによる減額で す。

以上、合計1千270万8千円の減額補正をお願いするものです。 続きまして、直営診療施設勘定について説明申し上げます。 歳入から御説明いたします。

216ページをお願いします。

款1診療報酬、項1診療報酬の各目は、それぞれ、収入見込みの精査による補正です。

款3繰入金は、歳出の執行見込みの精査による減額です。

款4繰越金は、前年度の決算剰余金です。

以上、合計31万円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、歳出の説明をいたします。

218ページをお願いします。

款1診療施設費、項1葛川診療所費、目1管理費は、医師、看護師の人件費、施設管理等の診療所運営に要する経費で、執行見込みの精査やオンライン資格確認導入に伴う機器設定委託に伴う増額です。

目2医業費は、診療に係る医薬材料費等に係る経費で、執行見込み額の精査による補正です。

以上、合計31万円の増額補正をお願いするものです。

以上で、議案第57号令和5年度大津市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号)の説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。